

事 業 報 告 書

(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月30日)

1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院
- ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資額限度法人
その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
- (2) 事務所の所在地 姫路市菅生台1番地
- (3) 設立認可年月日 平成 1年 7月 7日
- (4) 設立登記年月日 平成 1年 7月 19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	瀧谷内科医院	2814006876	兵庫県姫路市菅生台1番地	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

(3) 収益業務（社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務）

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

法人名 医療法人社団 樹徳会 潤谷内科医院
所在地 姫路市菅生台1番地

※医療法人整理番号 00115

財産目録
(令和6年6月30日現在)

1. 資産額	137,033 千円
2. 負債額	23,164 千円
3. 純資産額	113,868 千円

(内訳)

(単位:千円)

区分	金額
A 流動資産	109,220
B 固定資産	27,812
C 資産合計 (A+B)	137,033
D 負債合計	23,164
E 純資産 (C-D)	113,868

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地	(<input type="checkbox"/> 法人所有	■ 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))
建物	(<input type="checkbox"/> 法人所有	■ 貸借	<input type="checkbox"/> 部分的に法人所有(部分的に貸借))

法人名 医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院
所在地 姫路市菅生台1番地

※医療法人整理番号 100115

貸借対照表
(令和 6年 6月30日 現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	109,220	I 流動負債	23,164
現金・預金	99,929	役員借入金	19,873
医業未収金	8,471	未払法人税等	874
医薬品	812	預り金	2,416
前払費用	7		
II 固定資産	27,812		
1 有形固定資産	5,782	負債合計	23,164
建物	1,218	純資産の部	
付属設備	53	科 目	金 額
構築物		I 資本金	10,000
器具備品	2,439	資本金	10,000
車輛運搬具	2,070	II 利益剰余金	103,868
2 無形固定資産	22,030	繰越利益剰余金	103,868
他無形固定資産	22,030	純資産合計	113,868
資産合計	137,033	負債・純資産合計	137,033

法人名 医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院
所在地 姫路市菅生台1番地

※医療法人整理番号 10115

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 7月 1日 至 令和 6年 6月 30日)

(単位:千円)

科 目	金 額	
I 事 業 損 益		
A 本來業務事業損益		
1 事 業 収 益		75,895
2 事 業 費 用		
(1) 事 業 費	81,881	81,881
本來業務事業利益		△5,985
事 業 利 益		△5,985
II 事 業 外 収 益		
受 取 利 息	6	
雜 収 入	113	119
経 常 利 益		△5,866
III 特 別 損 失		
他 特 別 損 失	59	59
税 引 前 当 期 利 益		△5,925
法人税、住民税及び事業税	82	82
当 期 利 益		△6,008

監事監査報告書

医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院
理事長 瀧谷 泰博 様

私は、医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院の令和5年会計年度（令和5年7月1日から令和6年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 8月27日

医療法人社団 樹徳会 瀧谷内科医院

監 事 瀧 谷 彰 宏

様式11-7

法人名 医療法人社団 樹徳会 潤谷内科医院
所在地 兵庫県姫路市菅生台1

※医療法人整理番号 100115

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額 (千円)	事業の内 容	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(該当なし)									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業 者との関 係	取引の内 容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
(該当なし)							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)